

東日本大震災における金融問題

静岡大学教授 鳥畑与一

この報告は2011年6月18日に行われた金融労働ネットワーク研究会(準)定例研究会における報告を文章化したものです。

被災地金融機関の状況

重要な協同組織金融機関の役割

静岡大学の鳥畑です。

4月29日から5月3日、南は南相馬市から北は大船渡まで駆け足で被災地を見て回りました。ゴールデンウィーク中で、行政機関とか金融機関は回れずに、地元の中小業者団体を中心に回って、あとは自分の目で見て確かめるということをやりました。

その後、6月12日月曜日に山形に講演で呼ばれましたので、この機会を利用して、13日は石巻市に行き石巻信用金庫で、高橋理事長さんとお会いできましたので、状況をお聞きしました。丁度その一週間前に日銀総裁も石巻に来て地元金融機関としては石巻信用金庫を訪問し、高橋理事長が石巻市内の被災地を案内して回ったということでした。

今回の東日本大震災で、特に金融的な問題についてどういう視点を我々は持つべきなのか。被災企業の事業再生であるとか、被災者の生活再生を平等に支えるべきで、そこに何らかの選別の基準を押し付けるべきではないということです。そして、金融を通じた再編淘汰であるとか差別・格差を生み出さない。自然災害の前には平等に救済をする視点が重要だと思います。

それから被災地の再生といった時に、単に個人を救済し、地域を救済するだけでなく、地域社会全体をどう立て直すかが重要です。そういった点で、地域的な資金循環を構築していく時に地元の協同組織金融機関が果たす役割が非常に重要だと考えています。

資料は平成22年3月期決算で、大雑把にまとめたものですが、岩手県、宮城県、福島県は信用金庫・信用組合が比較的影響力を維持して

いる地域です。バブル崩壊後、合併に追い込まれた信金は非常に少ないんですね。これを表にした被災3県の金融機関の業態別シェアがまとめでありますが、どこも第一地方銀行が圧倒的シェアを持っているというのは変わらないですが、信金が一定の力を持っている。石巻市の場合は七十七銀行が50%持っていて、石巻信金は30%ぐらいのシェアですという話をされていました。

「なぜ東北で、信金がそれなりに生き残っているんですか？」と質問しましたら、地域的に住み分けがうまくできていて生き残っているという話をされていました。こういう協同組織金融機関を支えることが、今回の地位再生の上で一番重要なのではないかと考えております。それから、もっと大きな目で言うと日本社会そのものの金融的歪みを是正していくという視点が必要だと考えております。

外貨準備が「エコノミスト」の問題になっていましたが、日本の海外純資産が251兆円ある。要するに日本の持っている金融的資源が、ちゃんと国内で使われていないという問題。そういった意味でこれまで進められてきた金融政策そのものも転換していく視点を持つ必要があると思っています。

そういう視点が大切だと思うのですが、一方で、構造改革の実験場としての復興政策が進められようとしていて、その中で金融面では従来の金融政策、金融行政の枠組みの中で問題を処理しようとする動きが非常に根強くあるのではないのでしょうか。

そうすると生産性の低い企業を淘汰していく。さらには金融再編成という形で地域の協同組織金融機関が淘汰されていく危険性・可能性を持った動きが一方であると思います。

莫大な震災の被害と地域金融の現状

重複しますが被災三県の金融機関の特徴としては、第一地方銀行が圧倒的シェアを持っているが信金、信組などの協同組織金融機関が役割を継続し、なくてはならない金融機関として存在をしているということです。それから地域経済が衰退していくなかで、不良債権が非常に高水準で、収益性が低いということがあります。3県の金融機関全部で、業務純益の合計が797億円で、当期純利益が330億円でしかない。宮城、岩手、福島の一部、第一地銀から第二地銀、信金、信組全部合わせても当期純利益は330億円程度です。それに対してメガバンクの最新の決算で言うと当期純利益は1兆5000億円です。

そうしますと、やはり東北のところで地域が衰退して高水準な不良債権があって、間接償却中心で、少ない収益で細々と不良債権処理を続けている。そういったところに大きな災害が押し寄せたということです。

一方で預貸率が軒並み低い。特に信金、信組が低くて、地域的な資金循環がうまくいっていない。石巻信用金庫の高橋理事長は、自己資本規制のもとでリスクを意識して対応せざるを得ないと言っていました。今回の被災以降、以前に比べればよりリスクをとっていくつもりだが、収益を睨みながら取れるリスク、とれないリスクがあるという趣旨の話をされていました。

そういったところで東日本大震災の経済的損失は報道によると10兆円から25兆円くらいじゃないかとされています。被災地の3県の貸し出しの残高が1兆5352億円ある。その中で新聞によると岩手、宮城、福島、被災地39市町村の貸し出しが大体2兆8000億円くらいある。さらにその中でどれくらいの被害が広がっているのか。朝日の5月13日付では地銀の8行の返済猶予が10000件くらいで、推計ですけど数千億くらいの被害じゃないかといっています。

石巻信金にお聞きすると返済猶予が90億から100億円くらいあるといっています。これは3、4、5月時点で、震災で直撃されてとりあえず返済を止めた部分です。被災企業については、これ以上は出てこないだろうということです。

問題はこれ以降の二次被害、三次被害という所で、今後被害としてどのくらい広がるかは要するに正直言ってわからないという話になりました。石巻信金の貸出金は大体500億円です。2割近い貸し出しが、当面震災関連で返済猶予措置を取らざるをえなかったのが、猶予措置を取ったということです。

被災地の金融機関について、貸出の10%の企業のところで被害が及んだとすると、どれくらい処理能力があるのか推計してみました。業務純益を基準にして今抱えている不良債権を業務純益で片づけようと思ったら何年かかるのか。それから資産10%の不良債権化した時にどれくらい年数がかかるのか。それから資産10%失われた時に当期純益で見た場合にどうなるのか。個別金融機関ごとに大きな違いはあるんですが、基本的には今の収益力を前提にした場合に、大きく処理能力を超えた被害を被っている所が沿岸部の金融機関を中心に相当あるということです。

石巻信金で言いますと、貸し出しが598億円あって預貸率が49.5%。保険金の支払いが今、預金という形でどんどん入ってきているので、現時点では預貸率は40%切っているだろうという話でしたが、業務純益が8億円くらいなのです。今期は、業務純益で6億円くらいに減るとい話をされていました。

要するに取引先企業の被災にたいして返済猶予をすると当然収益が低下する。一方で不良債権、損失が増えていくということで大きな問題を抱え込むことになるわけです。

石巻信金の場合は平成14年度にかなり不良債権の処理をして赤字決算をやっている。平成14年度の不良債権が96億円くらいあったところ、コツコツ処理し平成21年度、昨年度は37億円くらいに減っていた。今年もかなり順調に減へらしていけたはずなのにという話をされていました。これに加えて、返済猶予が100億円、2次3次も含めるところから不良債権がまたどれくらいになるか分からないという話になってくるわけです。

石巻信金の貸出先構成で平成13年度21年度を比較してありますが、地域経済の衰退の中で取引先、貸出先数がかなり減って貸出額も減っていく中で、半分くらいは個人向けです。

農業とか漁業かなり少なく、貸出先としては製造業、建設業とか小売、卸売関係、あと不動産関係で、個人が大半です。かなり住宅ローンの取り扱いがある。ただ、二重ローン問題どれくらい深刻ですかと聞いたんですけども、石巻はそんなに深刻じゃない。六割くらいの取引先は地震保険とか保険に入っていてかなりカバーされているという話をされていました。

真の復興に向けた金融の役割

今の東北の地方銀行、特に信金、信組の経営状態、今抱えている不良債権プラス、震災による不良債権を考えた場合、地域金融機関の処理能力を超えた損失額をこれから処理しなければならないだろうと考えています。そうした場合に、地域に企業の情報とか地域を一番よく知っているのは地域の金融機関です。ここがしっかりと力を発揮できるような政策、バックアップが必要だと思えます。

この後に報告が予定されているようですので、ここからはできるだけ省略をしますが、例えば金融機能強化法の改正という形で、公的資金を入れやすくして、さらに返済免除を条件にして金融再編を条件と言った時に、最終的にはかなりの信金が、特に沿岸部の信金が再編に追い込まれるのではないのかなという懸念を持ちます。

ただ、高橋理事長さんは財務局が示した金融機能強化法の公的資金の入れ方についての説明文書には、免除の時の条件として金融再編って書いてなかったと言っていました。財務局が石巻信金に示した説明文書の中にはそういう説明はなかったと言っていました。その点は後の報告でお聞きしたいと思いますが、そういう危険性が金融機能強化法の改正にはあるのではないかと。

そうすると金融機能強化法で、公的資金を入れて債権放棄させた分の処理だとかした場合に信金レベルでもかなり従来の不良債権問題の処理と同じように選別淘汰をやっていくことにはなるのではないかなと考えています。

これに対して、どういう手だてが必要なのか。公的資金を入れた信金、信組が特に「なかなか返せない」と言った時の返済免除の条件を金融再編成から地域貢献論に転換していく必要があ

ると思います。それから貸し出しの増加額に応じた公的資金の導入条件の差別化なんかが必要なのではないか。これは、アメリカのSmall business lending fundが参考になるのではないかと。昨年オバマ政権のもとで出来たもので、300億ドルのファンドを作って、資産10億ドル以下のコミュニティ銀行に対して出資をする。出資をして、中小企業向けに貸出額を増やすか増やさないかで、返済条件と言いますか支持条件を差別化していく。例えば貸出を10%以上増加した場合には配当金を1%まで下げる。逆に、当初二年間でも貸出額を増やさない場合には7%の配当をとる。

こういった形で差別化をして、公的資金を入れてかつそれが貸し出しに結びついていくインセンティブというか、枠組みが必要なのではないかと思えます。それと合わせて地域金融機関に対する免税や補助金などの経営支援等が必要なんだろうと考えております。

それからこれはもう当然のことと思うんですが、貸し手の金融機関だけに対する政策だけでなく、借り手の返済負担を軽減する処置が不可欠なわけです。しかし、こういった自然災害の損失を依然として市場原理で処理しようとする動きがやっぱりあると考えています。これには大きな限界があるわけです。阪神淡路大震災の時の反省事項でもあると思えます。その場合に二重ローン問題として借り手に焦点を当てた救済策、政策が必要となります。

これはかなり広く共通認識になっています。岩手県の復興会議の時に配られた資料を紹介しておきましたが、借入金がそのまま残っている状況では民間単独での復興は著しく困難であると。だから二重債務問題早く突破しなきゃいけないという話ですね。

そういう流れで日弁連もいち早く平成の徳政令ということを出しました。要するに既存ローンの返済を支えている担保に限定されない、資産を滅失毀損して、ローンの返済が困難になった場合には、金融機関が債権放棄を行う。そういう再編放棄を支援する政策をというようなことがだされたわけです。

そういう動きのもう一方では選別の動きがあるわけですし、例えば日経新聞が5月30日では、阪神淡路大震災の時よりも状況は厳しくて、二

重債務問題の解決をやらざるを得ないと言う。ただし、事業再生の可能性を厳しく見ていくとか、公平性をちゃんと担保するとか、民業の補完に徹するとか、金融機関の経営基盤を損なわないとかそういう原則が必要だということ訴えている。

これについては昨日も動きがあって、今朝の新聞報道で、民主党、自民党、公明党の合意と、さらに今後も検討継続と言うことです。どんどん先延ばしにされていくのですが、新聞報道によれば中小企業向け債権の買い取りをしていくということ。ただ債権の買い取りと言った時に民主党は既存の中小企業基盤整備機構などを活用していくという形で、自公はそうじゃなくて中小企業再生に特化した買い取り機関を作るべきだと主張。ここで対立点が解消できてない。

共通点としては住宅ローン・事業ローンの債権放棄を金融機関に促していくということ。ただ、ここは努力義務にとどまるのか、どうなのか。義務にはなってないですから。かなり緩やかな形になるのではないのでしょうか。リースに対する信用保証制度を作るとか、被災信用が返済猶予中は利子を保留するとか、債権放棄した時には無税償却で優遇策をとっていくとか、そういったところは枠組みとしては出ている。ただ、両者に共通して根強く、特に民主党案にあるのが債権の買い取り対象を厳しく限定するし、条件付けも厳しくすると言う点です。

さらに債権の買い取りとか債権放棄と言った時に、関係者の間でどれくらいの負担をするのかといった部分でも、解決できていないんだろうと思います。そういった場合にやはり債権放棄に伴う損失処理が経営機関の経営圧迫をもたらすし、なにより再生可能な中小企業に限定するという事で選別淘汰がされていくだろう。例えば債務の株式への転換と言った場合には、優良な企業に限定されるわけでして、そうすると今の再建策の中には本当に零細な中小業者とかのかなりの部分は視野の外に置かれた救済策になっているんじゃないかと思います。

それに対して全商連さんが6月3日に提言をまとめました。問題になるのは、こうした自然災害による損失を市場ベースで処理しようとする動きです。そうすると必ず出てくるのが債権放

棄するとか免責をした場合にモラルハザードが発生するという議論です。日弁連の提案の中では、モラルハザードは起きないと簡単に片付けているのですが、この議論は必ず繰り返されてくるわけです。

しかし、自然災害による損失を自己責任論という枠組みで片付けるのはやっぱり無理です。今回の場合は、これは絶対無理だろうと思います。モラルハザードというのは借金をして損失をだした時に、借金をチャラにしてそのまま逃げちゃう場合です。今回の二重ローン問題というのは、事業をもう一回立て直す、再スタートするために既存の債務を棚上げしてもらって、もう一回借金するわけです。一生懸命仕事をして借金を返すというインセンティブは揺らがないわけです。だから従来のモラルハザードと言うのは今回場合、当てはまらないと思います。

もう一方で公平性というのが出てくる。それは被災地の企業と、その他の被災地でない部分での公平性の問題。この部分については『日経』の社説も言っているように、今回の深刻さからいけば被災地以外の地域の人たちからの理解、国民全体の理解は得られるのではないかと。ここは多分乗り越えられるだろうと思うのですが、もう一方で被災地における企業間の公平性という問題がやっぱり議論をされていて、これはもう石巻信金の理事長さんも言っていたんですが、日弁連の債権放棄では公平性を担保出来ないという言い方をするわけです。つまり借金をしたけども一生懸命借金を返して無借金で頑張ってる企業と、でもやっぱりなかなか借金返せなくて借金抱えている企業では、同じく被災したにもかかわらず「一生懸命借金返さなきゃよかったんじゃないか？」みたいな話で。その不公平感というのがあるんじゃないかということですね。

それから保険、大体6割くらいの取引先企業が地震保険に入っていたということです。そうすると自助努力で保険に加入していた企業と、加入しなかった企業も含めた被災地の企業間、個人間の公平性の問題があります。これは借金を返していくサイクルの中で、どの時点で被災にあうかという問題なので、自然災害で自己責任が取れない場合については企業を救済する枠組みを作る、国民皆保険制度みたいなものを

作っておくことが今後、重要だと思います。

財源について

増税は地域経済の衰退を招く

この国全体の問題を処理して乗り越えていくかを考えると、どうしても復興財源の問題が出てく。消費税も含めた復興税など、国民が広く負担すればいいじゃないかと、復興国債を発行してとか、その国債は日銀が引き受けるとかいろんな議論があります。

まず確認しなければならないのは消費税は、今の需要不足におけるデフレ経済のもとではしぼんだ内需を結局右から左に移転していくことで解決にならない。これは言うまでもないことだと思います。それは、一層のデフレと中小企業の破たん、地域経済の衰退を招いていくと思います。この間、議論され始めているのは、フローのレベルでどう課税するかじゃなくてストックのレベルですね。溜めこんだ資産、貯金をどう活用するかという議論が避けて通れないだろうと思います。

『エコノミスト』の6月14日付でアメリカ国債売ってというようなことを言っている。実際に外貨準備が90兆円あって、そのうち10兆か20兆売って復興財源にあてればかなり問題は解決するんじゃないかということです。それに対する色々反論もあるわけですが、日本の外為特別会計の特徴として、介入資金の調達法もかなり特異性があるわけです。つまり民間から資金を吸い上げて、それを原資として介入するんじゃないくて、基本的には日銀が全額引き受けやっている。金利0.1%くらいの超低金利で日銀が引き受けている。そうするとそもそも日銀総裁が言っていることは嘘になって、そもそも外貨市場の介入に関しては、無から有を生み出す打出の小槌をふるっているわけです。この外貨準備をどう有効に活用するかが問題になってくるんですが、エコノミストでも指摘されて、榊原英資氏も反論しているのですが、要するに外貨準備、アメリカの国債を売ったら、そもそも一方で政府短期証券を発行して資金調達しているんだから、そこを返済していかないと結局赤字国債を発行したのと同じことになっちゃう

ということです。

それから、結局アメリカのTBを売れば、ドルを売って円を買うことになるんだから円高が進んでいくから逆効果であるという話や、あとアメリカがうんと言わないよとか議論されている。とっぴな議論と思われるかもしれませんが、そもそも外為特別会計で2兆5千億円くらいの金利収入があるわけです。これが今一般会計に繰り入れされているんですが、そもそもこれを一般会計に繰り入れする必要があるのかなと思います。この部分は要するにアメリカの税金なんです。日本国民の税金じゃないわけです。だから、原資としてアメリカの税金という部分をちゃんと区別して扱ったほうがいいんじゃないかと思います。

昔メキシコ通貨危機があって、アメリカはそれを救済する時にアメリカ国債を担保にした証券を発行して、救済策を取ったことがあります。ですから、例えばアメリカのTBの金利収入が2兆5千億円あってその一兆円くらいの部分を原資にして、TB担保証券なんかを発行して、それに大企業の内部留保なんかで買わせるなんていいのではないのでしょうか。それを円発行してドル消化ということにすれば、別にドルを売って円を買う必要ないわけです。外貨準備をこれだけ溜めこんで、アメリカの税金に対する請求権を持ってるわけだから、その財産は有効に使ったほうがいいんじゃないかだと思います。外貨準備を売るのはじゃなくて、保有しつつ有効に活用した方がいいんじゃないかということです。

それとあわせて、やはり輸出大企業の儲けすぎを是正していく必要がある。これはグローバルインバランスの是正ということでG20レベルでは経常収支の不均衡をGDPの3%くらいに抑えるということが、とりあえずの目標として言われているわけです。そうすると日本の場合はGDPが500兆円の3%で15兆円です。今は、経常指収支の黒字はその水準に収まりつつあるんですが、例えば2%、形状指数の黒字より10兆円程度に抑えてもいいのではないかと。その分で大企業の儲けすぎを是正して、下請け単価の切り上げとか、非正規社員を減らすとか、正規社員の待遇をよくするとか、内需を増やす形で経常収支の縮小をやっていく。

そういう形で内需を拡大しながら円高構造を是正していく。そして、円安によって輸出地場産業の競争力も回復する。海外資産も円高があるので、ドルで保有するインセンティブが働いてきたわけですが、ドルで持っているのを円に変えていける条件を作っていくというのが重要ではないかと思います。そういった意味からはドル社会から自立して対外資産を内需に転換

していくような状況作りもやっていかないと地域経済の再生も含めて、日本経済の再生には進んでいかないのではないのでしょうか。そういった意味で三国氏が言ってる黒字亡国論の構造を是正していく政策も合わせて必要なのかなと考えております。

以上で、ひとまず報告を終わります。